

DX Lab 支援業務（概要的）

(公告/公示日：2022年6月30日/調達管理番号：22a00352) について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 26	第3 プロポーザルの作成要領	第1期業務(想定量 7,760人時)に関し、予算上限 298,750千円(税込)を前提とした各ボジションの想定業務量目安を、以下表に基づきご提示ください。とあるが、予算上限 298,750千円(税込)は再委託費は含まれていないという理解で問題ないか。	定額計上指示をした再委託費を含みます。なお、P. 22(第2業務仕様書(案)5.(4))に記載のとおり、DX Lab事務局支援及びDX広報支援に係る再委託に関し、それらの一部または全部をコンサルタントの業務に内包化することもご検討頂くことは可能です。
2	P. 18	5. 業務実施体制及び業務量	プロポーザルでは可能な範囲内で、現地再委託を想定し得るグループ会社や現地再委託業務の監督・成果品の検査の方法など、具体的な提案を行うこと、とあるが、再委託先は現地法人である必要があるか。	当該文章の意図は、DX共創案件の支援に当たり、JICAとしては案件対象国の事情に知悉したエキスパートの活用を図って頂くことを期待しており、一方で当該国において実地的には本件業務を受注者が一体運用可能なグループ会社その他類する組織を別法人として有している場合において、柔軟な再委託による対応を検討して頂くものとする。かかる趣意に沿って、当該国の現地だけでなく周辺地域など第三国の法人であっても、妥当性が認められるのであれば上記対応と同様に検討可能です。
3	P. 26	第2 プロポーザルの作成要領	本案件は、コンサルタント等契約における「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)」に従う必要はないという理解でよいか。	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)」に必ずしも従う必要はありません。
4	P. 18	5. 業務実施体制及び業務量	親会社と子会社で共同企業体を組む場合に、親会社がプライム、総括は子会社の体制は可能か。	業務総括者はプライムとなる企業から出て頂くことを求めます。そのうえで、業務総括者・業務副総括者による業務総括グループの組成は、妥当性を補足説明頂いたうえで許容し得ます。なお、応募者共同体のプライムとなる企業Aが、共同体の構成員である企業Bの子会社であることに特段の問題はありません。
5	P. 5	5. 競争参加資格	「再委託は原則禁止」とされていますが、応札者が妥当と考える場合、特別の定めがある部分以外に再委託の可能性を提案することは可能でしょうか。	本契約に関しては「業務仕様書に特別の定めがある」に該当するとお考えください。そのうえで、今次企画競争説明書の業務仕様書(案)に記載ある再委託以外の可能性に関し、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない範囲でご提案頂くことは妨げませんが、JICA側の妥当性判断に依ります。
6	P. 17	4(4)②ウェブサイト運用	1. 適切な広報支援再委託再選定のため、ウェブサイトの詳細を伺えますでしょうか。 ・CMS(Contents Management System)の有無、利用しているCMSの種類 ・有の場合、CMS上での公募ページなど新規ページの追加可否(今回想定するサイト改修/既存CMS上で完結可能か) ・開発環境(言語、サーバ) 2. 現在支払われているサーバ・ドメインの月額費用は、別途受託者が契約し直し、再委託費から拠出するのでしょうか。ここは計上不要でしょうか 3. Google Analytics等アクセス解析ツールの整備・管理の現状を共有ください	※質問9と合わせて回答いたします。 ・CMSは、現状導入されておらず、静的ページで構築されています。 ・言語はHTML、CSS、JS。静的ページのため開発環境は特に無し。サーバは現在は広報管理のサーバ上で運用しています。 ・また、現行DXウェブサイトではSQC対策がなされているもの、DXウェブサイトへのアクセス分析等に関しては情報セキュリティ上の制約の観点から広報部に依頼する形となります。 ・依い、第1期では、基本的に静的ページで更新頂き、広報部にて本番環境へ反映することを想定し、また「DX広報に係るデジタルマーケティング」で記載の「流入経路・ユーザー行動などのサードパーティ解析の分析」は限定的となります。また、広報部管理のサーバ上で運用している現状で運用費は発生していません。再委託では、静的ウェブページの更新と広報部を通じた反映調整が主な業務内容となります。 ・なお、JICAホームページ全体で利用されているCMSが2023年度以降変更予定で、これに合わせてDXウェブサイトのリニューアルを想定します。第1期のDXウェブサイト活用状況等に鑑みつつ、第2期において、広報部等と協議しながらDXウェブサイトの運用方法や実施すべき施策等を含むDX広報に係る方針を策定支援/必要に応じて新たな開発等の支援を頂く予定です。 ・DXウェブサイトにおける外部SaaSの活用に関しては、JICAの情報セキュリティの観点から外部サービス利用承認が必要となります。必要性・妥当性があると判断されれば検討可能です。JICAの個人情報取扱いは含む各種情報セキュリティ関連ポリシー・規程等に関しては、外部公開されている以下をご参照ください。 ・現状は日本語のみですが、本件業務の中で日・英の2言語対応することを想定します。 ◆個人情報保護関連法令・規程類 https://www.jica.go.jp/disc/personal/laws/index.html ◆JICAサイトポリシー・プライバシーポリシー (DXウェブサイトも準拠) https://www.jica.go.jp/policy/index.html https://www.jica.go.jp/policy/privacy.html
7	P. 28	評価表	業務総括者と業務副総括者それぞれの類似業務経験が記載されていますが、統括者と副統括者の類似業務経験が反対であっても、業務総括グループとして同じ類似業務経験があれば、妥当と認められていることは可能でしょうか。	業務総括者・業務副総括者一体でのJICA側が求める類似業務経験の充足について、業務総括グループの機能等に関して補足頂いたうえで、妥当と認める可能性はあります。
8	P. 29	第4見積(1)経費の費目構成	定額計上の再委託費は、7,760人時に対する予算上限298,750千円(税込)の枠外の予算として扱う理解でよいでしょうか。	回答1をご参照ください。
9	P. 6	第1 競争の手順	プレゼンテーションの際に提示可能とされている「プロポーザル内容の要約版」は、事前送付が必要でしょうか。その場合は、提出期限をお知らせいただけると有難く存じます。	「プロポーザル内容の要約版」について事前送付は不要です。
10	P. 22	第2 業務仕様書(案)5.(4)① DX共創案件支援	「デジタルパートナーとは再委託契約を通じて具体的な20件の共創案件」との記載がありますが、前頁にはDX共創案件の業務量(第1期)の目途として「合計6件」と書かれています。どのように理解すればよろしいか、ご教示いただけますでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。誤記であり「6件の共創案件」と訂正致します。
11	P. 12	(1) DX Lab事務局支援のDX共創の更なる促進に向けて必要な施策の策定	「その一部について本件業務期間中に互って柔軟に試行する」とありますが、この試行が「DX共創案件」の6件ということでしょうか。そもそも違う場合は、何件の試行をどのように実施する想定かご教示頂ければと思います。	「ODA事業等を外部に開放して民間共創を更に促進するために必要な施策や改善案」に関して取り纏めて頂く具体的な打ち手の一部を、本件業務期間中に互って柔軟に試行することの趣旨であり、DX共創案件6件とは異なります。 本件業務を実施の中で、DX共創を一層推進するための様々な組織的課題(経営管理、事業運営、外部コミュニケーションなど様々なレイヤー)が湧き彫りとなり、一方でDX構想策定支援・DX共創案件支援・DX広報支援を通じて、個々の課題に対し具体的な解決が図られるものと想定します。そうした具体的な課題や解決を抽象化して組織的に取り組むべき施策として定期的に整理し、それらを本件業務内に留まらずJICAの中で広く横展開を図っていくこと働きかけを行っていただくと良いと考えています。
12	P. 13	(2) DX構想策定支援	①及び②の合計が9件(P. 20(3)業務量(第1期)の目途より)と承知しますが、①と②の件数内訳想定はありますでしょうか。	DX構想策定支援に関し、①プログラム単位と②個別事業単位で特設案件内訳想定はありません。なお、①と②の合計が9件のレベルも合わせ構想する、あるいは②の具体的な検討から入りつつ結果的に①のレベル感も含んだ構想をする、といった①②を合わせた案件も出てくるものと考えます。
13	P. 16	(4) DX広報支援	本業務の目的を考慮すると、広報の主ターゲットはDX共創パートナーとなり得る企業や機関だと想定しますが、広く一般的な意味での広報として一般市民への広報も想定されていますでしょうか。	本件業務を通じたDX広報の一義的なターゲットはDX共創パートナーとなり得る国内外の企業・機関と、また主たる顧客である開発途上国・地域の政府関係者も当然重要なターゲットと考えます。そのうえで、広報とも連携しつつ、広く日本国民や開発途上国・地域の人々への広報を行うことも想定します。
14	P. 19	(2) 業務形態の①個別支援案件に係る業務形態(DX構想策定支援及びDX共創案件支援)	「必要に応じてSTI/DX室及び事業担当部門による海外出張に同行し・・・」とありますが、リモートではない海外出張は、どれくらいの頻度・回数で同行することになるか目安をお示し頂ければと思います。	DX共創案件支援において、全6件に対して1-2名を1-2週間程度同行頂くことを想定しています。但し、DX共創案件の内容や受注者の当該国における現地体制等にも依るため、あくまで目安とお考えください。
15	P. 20	(3) 業務量(第1期)の目途の②DX共創案件支援	「合計6件とし、各年度の目安は以下のとおり」とあり図表5.で6件提示されておりますが、第1期を通じて6件という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
16	P. 21	(4) 再委託の活用①DX共創案件支援	「20件の共創案件の実施を行う」とありますが、45,000千円は6件分の予算であると20件ではなく6件という理解でよろしいでしょうか。	回答1をご参照ください。
17	P. 28	評価表 3. 業務総括者及び主な業務従事者の経験・能力 1) 類似業務の経験	プロポーザル作成にあたっての留意事項に「・・・業務内容として最も適切と考えられるものを10件まで選択し、類似する内容が具体的に分かるよう最近のものから時系列順に記述してください。」とありますが、P. 26(様式 3)業務従事者の特記すべき類似業務の経験(参考：様式 2(その3))を10件作成するという理解でよろしいでしょうか。	プロポーザルに係る様式はあくまで参考とし、応募者独自の様式を用いて頂いて構いません。そのうえで、業務総括者及び副業務総括者に関しては類似業務内容を最大10件記述頂くこととしていますが、本件業務や求める能力等に密着関連する内容を明示した10件をリスト化するともに「様式2(その2)に属する要素を追加」、その中でとりわけ詳細に記述すべき案件があれば様式2(その3)のようなものを最大5件までご提示ください。
18	全体	「データ活用」に関する箇所	「データ活用」を促進する業務が含まれていますが、データベースの構築や分析ツールの導入といった実装部分はスコープ外であり、システムの実装は必ずしも出来ることを検討するという理解でよろしいでしょうか。	原則として、データベースの構築や分析ツールの導入等のデータ活用に係る検討(必要に応じて要件定義を含む)を主とし、システムの実装はDX共創案件支援においてデジタルパートナーへの再委託を通じて行うことを想定します。なお、DX構想策定支援において、必要性が認められる場合は簡易に分析ツールの試行的導入を検討する可能性もあります。なお、機構内限定の用途であればMSOffice365製品群内で活用可能なツールもあり、大幅な追加コストは想定しておりません。
19	P. 17/ P. 21	(4) DX広報支援 ②DXウェブサイト運用、DX Labサイト構築/ (4) 再委託の活用 ③DX広報支援	DX Labサイトの更新にあたり、CMS(CMS: ページを追加するなど、ウェブサイトを更新する際に、毎回プログラマーやHTMLコーディングせずに済むように、ブログのようにフォームにテキストと画像を登録すると自動的にウェブサイトにページが追加されるシステムのこと)が導入されているものと推察しておりますが、相違ないでしょうか。 ・CMS導入有無次第で、再委託先ならびに所要工数に大きな変動が出る可能性がございませぬ。 また、DX Labサイトの更新にかかる工数・必要工程を把握する目的で、コンテンツアップ(単純な静的サイトの他、応募フォームで活用できる項目、その後のデータベース化等)方法や、活用できるサードパーティー・UIなどの一覧がわかる、CMSマニュアル・サイト基本設計書・サイト設計仕様書等の情報一式のご提供頂くことは可能でしょうか。 ・その際GAタグ、サーチャコンソールなどの計測ツールの使用についても、何かしらの制約や指定がある場合は、その記載箇所もご提供ください また、デジタルパートナー(スタートアップ等)からの各種登録・エントリーを効率的に受け付ける目的で、簡易な外部SaaSの活用を検討しておりますが、個人情報取り扱いの観点等から、そのような外部SaaSを活用することは問題ございませんでしょうか。 ・貴機構の個人情報取り扱いにおけるサイトポリシーやセキュリティ方針等が分かる情報などがありましたら、参考までに併せて共有を検討頂けますと幸いです	回答6をご参照ください。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
20	P.19/ P.29	(2) 業務形態 ①個別支援案件に係る業務形態 (DX構想策定支援及びDX共創案件支援) / (1) 経費の費目構成	P.19に「必要に応じて STI・DX室及び事業担当部門による海外出張に同行し(リモート参加含む)、現地関係者との協議を行う。」との記載があるものの、P.29の見積書作成にあたっての費目構成に海外出張費に関する記載がありません。当該渡航の回数・費用について、どのように見積もるべきか、ご指示を頂けずと幸いです。 ・提案者の裁量にて、費目追加提案・簡易見積もりをして差しければ、その旨、ご指示頂けずと幸いです	DX共創案件支援の全6件に関し、2名が1週間程度海外出張することを想定しています。但し、案件対象国におけるローカルエキスパートの活用可能性や案件の内容等を踏まえた現地関係者との直接協議の必要性などを踏まえ、都度個別に判断する予定です。
21	P.21/ P.29	(4) 再委託の活用 ②DX Lab事務局支援・③DX広報支援 / (1) 経費の費目構成	P.21にて再委託経費の月額目安の記載がありますが、P.29「(1) 経費の費目構成」の「2再委託費(直接経費・定額計上)の全体予算枠内であれば、各月の支出額が、同月額目安に対し、上下変動があることは問題ないとの理解で相違ありませんでしょうか?	ご理解の通りです。
22	P.23	(1) 利益相反	受注者が出資参画しているファンドから、間接的に少額投資をしているスタートアップは、DX共創パートナー候補たりえないものと理解しましたが、認識相違ありませんでしょうか? また受注者(=共同企業体構成員)以外の業務従事者が所属する企業からの直接・間接出資先のスタートアップについても、上記同様の認識にて相違ありませんでしょうか?	受注者の出資参画するファンドの投資先に関しては、受注者が実質的な支配関係や重要な影響を与える関係にあるか等を確認し、個別に協議のうえ判断します。 受注者以外の業務従事者(補強人材)の所属する企業はDX共創パートナーの選定対象から除外します。当該補強人材所属企業の直接・間接出資先に関しては、上記同様に実質的な支配関係や重要な影響を与える関係にあるか等を確認し、個別に協議のうえ判断します。
23	P.28	2. 業務の実施方針等 (1) 業務実施の基本方針(留意点)・方法 プロポーザル作成にあたっての留意事項 ・(1) DX構想策定支援・DX共創案件支援	20のグローバル・アジェンダの中から1つ選択し、「プログラム全体でのDXやデジタル技術活用の推進とそれを通じた開発インバクトの向上に係る方策を提案」とありますが、提案の類似度拒否②の「具体的なDX共創案件を1件提案」への接合性の観点から、選択したグローバル・アジェンダ内の「クワスター事業戦略」単位での提案とさせていただきます、問題ありませんでしょうか?	より解像度の高いご提案を頂くことで応募者の本件業務に係る理解度を図りたいとの主旨であることに鑑み、問題ありません。
24	P.28	3. 業務総括者及び主な業務従事者の経験・能力 1) 類似業務の経験 プロポーザル作成にあたっての留意事項	「当該業務に類似すると考えられる業務経験の中から(現職含む)、業務総括/業務従事者の業務内容として最も適切と考えられるものを10/5件まで選択し、類似する内容が具体的に分かるよう最近のものから時系列順に記述してください。」とありますが、これは、例えば、貴機構の「株式会社(その2)」の粒度でリスト化することのみを求めているのか、「株式会社(その3)」の粒度で1件当たり1枚ずつの粒度での記載を求めているのか、もしくはその両方に関し、ご指示をいただけますでしょうか? 上記にて、「株式会社(その2)」の粒度でのリスト化が必要な場合、記載する類似業務経験の件数の上限・目安などがあれば、ご教示いただけませんか?	回答17をご参照ください。